

## 【協議】犬山市多子・多胎世帯子育て支援事業に係るわん丸君バスの 無料乗車について

1. 目的 少子化対策として、多子・多胎世帯を対象に、経済的支援や育児負担の軽減を目的とする
2. 内容 対象世帯のうち、無料乗車を希望する者に無料乗車券を配布し、乗車時に提示することで、運賃を無料とする
3. 対象 多子世帯（同一の保護者が3人以上の子どもを養育する世帯であって、第3子以降の子ども（養育する3番目以降の子ども）が中学生以下の世帯）
4. 期間 令和4年4月1日～
5. 対象路線 わん丸君バス全8路線
6. 配布方法 中学生以下の子どもがいる全世帯（約5,500世帯）に「無料乗車利用申請書」を送付。対象世帯のうち、「無料乗車利用申請書」の提出があった世帯に対し、希望人数分の無料乗車券を郵送
7. 申請者数（見込み） 約600世帯 約2,500人 （申込者内訳） R3.11.30時点
 

18歳以下	約1,350人
19歳～64歳	約1,100人
65歳以上	約50人
8. その他
  - ・申請者本人のみ有効
  - ・譲渡、貸与はできません
  - ・無料乗車券の大きさは、縦5.5cm、横9cmの名刺サイズ（予定）
  - ・運賃は市が補填する

### 9. 無料乗車券イメージ

表

犬山市多子・多胎世帯子育て支援事業	
わん丸君バス無料乗車券	
氏名	
令和 年 月 日まで	
No. _____	発行事業者 あおい交通株式会社 発行 犬 山 市

裏

＜ご利用案内＞	
・本券は犬山市コミュニティバス（全路線）のみ有効です。	
・乗車の際は、本券を乗務員にはっきりと提示してください。	
・本券の再発行はできません。	
・次のような場合は本券を無効とし回収し、正規運賃と増運賃をいただきます。	
①	年齢その他の事実を偽って、使用したとき
②	券面の表示事項を塗り消し、または改変して使用したとき
③	記名人以外の方が使用したとき
④	その他不正乗車の手段として使用したとき

## 犬山市多子・多胎世帯子育て支援事業

犬山市では、子育て支援事業を、令和3年度より順次開始しています。  
具体的には、3人以上の子がいる家庭や、双子など多胎児の家庭に対し、第3子以降の子が中学校を卒業するまで、又は多胎児の子が中学校を卒業するまで、継続的に子育て支援を進めていくものです。

多子・多胎世帯子育て支援事業の複数の取り組みの一つとして、わん丸君バス無料乗車を行います。

### <犬山市多子・多胎世帯子育て支援策>

これまでに始めた取り組みと今後始める取り組み

- ①犬山産米配布事業（産業課）
- ②移住定住補助金の上乗せ（都市計画課）
- ③市主催の一部の講座等参加費等無料化（各課）
- ④家事援助等ヘルパー派遣サービス提供（子ども未来課）
- ⑤育児用品宅配事業（健康推進課）
- ⑥乳幼児健診等の付添支援（健康推進課）
- ⑦子ども未来園、保育園、幼稚園給食費の無料化（子ども未来課）
- ⑧保育料（3歳未満児）の無料化（子ども未来課）
- ⑨小学校の給食費の無料化（学校教育課）
- ⑩児童クラブ利用手数料の無料化（子ども未来課）
- ⑪中学校の給食費の無料化（学校教育課）
- ⑫コミュニティバス乗車料金の無料化（防災交通課）
- ⑬妊婦健診受信票の追加交付（健康推進課）